

外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との協約として掲げ、団体経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。この取組では、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という。）による、各団体の実績への評価などを行っています。

このたび、令和4年度の各団体の実績等に対する「総合評価」及び令和5年度からの「協約等」について、委員会の答申を受けましたので、概要を報告します。なお、各団体の総合評価等については、所管局の常任委員会において報告されています。

1 総合評価（令和4年度の取組実績等を踏まえた評価結果）

(1) 対象団体

13 団体

(2) 評価の方法

団体及び所管局が行った協約の取組実績や経営状況等に対する自己評価結果などを基に、委員会が審議及び総合的な評価を行いました。

【評価分類の考え方】

評価分類	分類の考え方
引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移※ ※最終振り返り時の分類名	・協約目標に関して予定した成果を上げており、引き続き設定した方向性を推進する。【協約期間中】／ 団体経営は順調に推移している。【協約期間終了時】
事業進捗・環境変化等に 留意	・協約目標に関して予定した成果を上げているものの、留意すべき課題が見られるため検討を期待する。 ・協約目標の進捗（達成）状況に関する指摘や留意すべき課題への対応を期待する。
取組の強化や課題への 対応が必要	・協約目標に関して予定した成果を上げているものの、大きな課題への対応が必要となっている。 ・協約目標に関する取組の強化や大きな課題への対応が必要となっている。
団体経営の方向性の 見直しが必要	・団体が公益的使命に基づき事業を推進していく上で、重大な課題（取組等が公益的使命に貢献していない、環境変化に対応するため事業の抜本的な見直しが必要等）が生じており、団体経営の方向性の見直しが必要となっている。

(3) 評価結果

対象 13 団体のうち、2 団体が「引き続き取組を推進」に、9 団体が「事業進捗・環境変化等に留意」に、2 団体が「取組の強化や課題への対応が必要」に分類されました。コロナ禍等により、多くの団体が「事業進捗・環境変化等に留意」又は「取組の強化や課題への対応が必要」に分類されています。

【団体ごとの評価結果】

分類	団体名
引き続き取組を推進（2 団体）	(公財)木原記念横浜生命科学振興財団 横浜ベイサイドマリーナ(株)
事業進捗・環境変化等に留意（9 団体）	(公財)横浜市男女共同参画推進協会 (公財)三溪園保勝会 (公財)横浜企業経営支援財団 横浜市場冷蔵(株) (公財)横浜市総合保健医療財団 (公財)横浜市建築保全公社 (一社)横浜みなとみらい21 横浜港埠頭(株) 横浜ウォーター(株)
取組の強化や課題への対応が必要（2 団体）	横浜シティ・エア・ターミナル(株) 横浜高速鉄道（株）
団体経営の方向性の見直しが必要	該当団体なし

2 協約等の審議（協約及び団体経営の方向性）

（1）対象団体

ア 協約更新団体（前協約期間が終了し、今年度新たに協約を策定する団体）：3団体

イ 協約変更団体（協約期間中に、協約内容を変更する団体）：1団体

（2）審議の方法

団体及び所管局が作成した「協約等（素案）」を基に、総合評価結果も踏まえ、公益的使命の達成度を判断できる目標が設定されているかなどの観点から、委員会が審議しました。また併せて、団体経営の方向性（団体分類）の確認を行いました。

（3）団体経営の方向性（団体分類）の結果

今年度協約を更新または変更した4団体全てについて、分類の変更は行いませんでした。

【対象団体の団体経営の方向性（団体分類）】

団体分類	団体名
統合・廃止の検討を行う団体	該当団体なし
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	該当団体なし
事業の整理・重点化等に取組む団体	該当団体なし
引き続き経営の向上に取り組む団体	(公財)三溪園保勝会 横浜市場冷蔵(株) 横浜シティ・エア・ターミナル(株) (公財)帆船日本丸記念財団 [協約変更]

3 複数の団体及び所管局に共通して検討や対応が求められる事項

(1) 協約マネジメントサイクルにおける目標設定の重要性について

協約マネジメントサイクルを効果的に運用していくためには、目標設定が最も重要である。取り巻く環境が目まぐるしく変化する中において、変化を踏まえた協約策定に取り組んでいる団体もあるが、経営向上に資するのかわかりにくいものも見受けられる。社会経済環境の変化等を踏まえた適切な目標設定や、状況に応じた協約期間中の目標追加・変更も検討してほしい。

(2) 市民への説明責任について

外郭団体は、市民サービスを効果的・効率的に提供するなど市の行政を補完する役割がある。そうしたことを踏まえ、目標設定においては、市民への説明責任という観点からも団体の役割や事業、成果が分かりやすいアウトカム指標となっているかという視点も踏まえた上で検討することが必要である。

(3) アフターコロナにおける団体経営について

社会全体でアフターコロナに向けた対応が加速化している。各団体においても、市所管局と議論しながら、団体自らが外部環境の変化を分析し、新たな方針や組織体制などについて、組織を挙げてスピーディーに具体的な対応策を検討・実施してもらいたい。

(4) 市財政への貢献について

団体は自らの財務改善に一層取り組むとともに、市の厳しい財政状況を理解し、市の財政に貢献する視点も併せ持ち、努力を行っていくべきである。その上で、市所管局は市の方針に基づき、団体と密に連携しながら取組を進めるなど、より一層の指導力を発揮してもらいたい。

(5) 団体経営に対する市の適切な関与について

社会経済環境が大きく変化している中、市所管局は、団体の設置目的や公益的使命を常に念頭に置きながら、これまで以上に経営に関する議論を団体と行い、効果的・効率的な市民サービスの提供に向けて指導力を発揮してもらいたい。

4 答申を受けた今後の対応

市政の中で団体がどのような役割を担うべきか、所管局が指導力を発揮しながら方針を示し、団体と所管局との密な連携のもと、委員会答申を踏まえた経営向上に向けた取組を検討し、団体経営に反映させていきます。

今後も、所管局と団体が共通の課題認識を持ち、協約の更新・取組の実施から総合評価に至る一連のサイクルを繰り返すことで、協約マネジメントサイクルの実効性を更に高め、外郭団体の経営向上に努めていきます。

5 添付資料

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申（令和5年11月）

【参考1】横浜市外郭団体等経営向上委員会の概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に対する適切な関与を行うため
委 員	寺本 明輝 氏 （(株)浜銀総合研究所 顧問・特任コンサルタント）【委員長】
	河合 千尋 氏 （ベイサイド・パートナーズ会計事務所 公認会計士）
	黒木 淳 氏 （横浜市立大学 国際商学部 教授）
	治田 友香 氏 （関内イノベーションイニシアティブ(株) 代表取締役社長）
	福田 敦 氏 （関東学院大学 経営学部 教授）
設 置	平成26年10月21日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> 1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

【参考2】今年度の団体ごとの審議状況等

審議／報告の別	審議内容	団体名	
審議団体 (14 団体)	総合評価 及び 協約等の更新 (3 団体)	(公財)三溪園保勝会 横浜市場冷蔵(株) 横浜シティ・エア・ターミナル(株)	
	総合評価のみ (10 団体)	(公財)横浜市男女共同参画推進協会 (公財)木原記念横浜生命科学振興財団 (公財)横浜企業経営支援財団 (公財)横浜市総合保健医療財団 (公財)横浜市建築保全公社 横浜高速鉄道(株) (一社)横浜みなとみらい21 横浜港埠頭(株) 横浜ベイサイドマリーナ(株) 横浜ウォーター(株)	
	協約等の変更のみ (1 団体)	(公財)帆船日本丸記念財団	
報告団体 (21 団体)	(公財)横浜市国際交流協会 (公財)横浜観光コンベンション・ビューロー (株)横浜国際平和会議場 (公財)横浜市スポーツ協会 (公財)横浜市芸術文化振興財団 (公財)横浜市消費者協会 (公財)横浜市シルバー人材センター 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場(株) (株)横浜市食肉公社 (公財)よこはまユース (公財)横浜市寿町健康福祉交流協会 (福)横浜市社会福祉協議会 (福)横浜市リハビリテーション事業団 (公財)横浜市緑の協会 (公財)横浜市資源循環公社 横浜市住宅供給公社 (株)横浜シーサイドライン 横浜交通開発(株) (公財)横浜市ふるさと歴史財団 (公財)よこはま学校食育財団		